



〒643-0853 和歌山県有田郡有田川町角 75 番地 1 きび保健福祉センター内
TEL (0737) 52-8886 FAX (0737) 52-4222 <https://www.aridagawa-shakyo.or.jp/>

広告 福祉のまちづくりを応援します！

不動産の相続に
お困りの方必見!!

空き地や農地、山林などの
不動産相続について
お悩みをお聞かせください。



不動産の買い手がなかなか見つからない方、
農林業の後継者がいない方、
遺言・遺産分割協議・相続放棄・名義変更なども
お気軽にお問い合わせください。



FP・相続・不動産

(3密を避けるため、ご来店の事前連絡にご協力ください)

合同会社 赤山事務所

TEL.0737-22-3809

お好み焼きなる権向かい 有田川町上中島775-1

この広報紙は、一部共同募金配分金を活用して発行しています。

●●●有田川町住民活動センターだより●●●

【あなたの地域デビュー・地域活動を応援します！令和4年度ボランティア養成講座のご案内】

おもちゃドクター養成講座

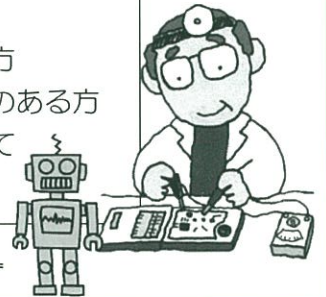
受講生募集！

定員 20 名

壊れたおもちゃの修理を通して、子どもたちに「ものを大切にする気持ち」を伝える
おもちゃのお医者さん“おもちゃドクター”を養成する講座を開催します！

“おもちゃドクター”になって、おもちゃ病院と一緒に活動しませんか？

と き	令和4年8月25日(木) 9:30~16:00	対象	①~③をすべて満たす方 ①有田川町民の方 または 有田川町内に勤務している方 ②おもちゃの修理やものづくりに興味のある方 ③講座修了後、おもちゃドクターとして 活動していただける方
ところ	きび保健福祉センター2階 (ボランティアルーム) 有田川町角 75 番地 1		
参加費	無料		



★6/20(月)より受付開始します！下記お申込み先へ お電話にてご応募ください。

わかやまシニアエクササイズ メンバー募集のお知らせ

「いこら塾」・「健康！花咲クラブ」

ストレッチや筋力トレーニング、ステップ運動を行い、体に無理なく体力や筋力を高める運動『わかやまシニアエクササイズ』を金屋農村センター・きび保健福祉センターで実施しています。

筋力の衰えを感じている方、やってみたいと思われる方は、
お気軽にお越しください。一緒に運動しましょう！！

見学だけでも
大歓迎やでえ！



	実施場所	実施日(新型コロナ感染拡大により中止することがあります)
いこら塾	金屋農村センター (有田川町金屋 657)	毎週木曜日 9時30分~11時00分
健康！ 花咲クラブ	きび保健福祉センター (有田川町角 75 番地 1)	6月14日(火)・28日(火) 10時00分~11時30分 7月11日(月)・25日(月) 10時00分~11時30分 8月8日(月)・22日(月) 10時00分~11時30分



『シニア向けスマホ教室』7月よりスタートします。(全4回)

興味のある方は社協ホームページか、下記までお問い合わせください。



【お申込み・お問合せ】有田川町住民活動センター(有田川町社会福祉協議会内) ☎0737-23-8800

有田川町社会福祉協議会 会費についてのお知らせ

平素より、有田川町社会福祉協議会の活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

例年、住民の皆様にご協力をお願いしている社協会費ですが、コロナ禍による失業や減収、健康への不安をはじめ、日常生活において様々な影響が出ている状況を鑑み

昨年度に引き続き、本年度も区長様および区役員様を通じた

社協会費のご協力依頼を取りやめることといたしました。

取りやめに伴い、社協会費を財源に実施しております各種地域福祉活動につきましては、昨年同様一部内容変更等を行う予定です。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

しかしながら、このコロナ禍が3年目に入り、外出を控えることによる体力の低下、社会的孤立の進行、生活困窮や児童虐待、家族介護者の負担増加など、より一層地域福祉活動の推進が求められている局面でもあります。

当会では、これらの活動を停滞させないため、新しい仕組みを取り入れながら各事業を展開してまいります。

社協会費は、地域福祉活動の貴重な財源となっておりますので、次年度以降、協力依頼再開を検討してまいりたく、その折には引き続き皆様の温かいご支援、ご協力を何卒お願い申し上げます。

なお、個人様・法人様から直接の会費・寄付金につきましては、通年受け付けております。ネットからのお申込みも可能ですので、当会の活動へのご支援をよろしくお願いいたします。



社会福祉法人 有田川町社会福祉協議会

会長 中山 正隆



【お問合せ】有田川町社会福祉協議会 地域福祉課 Tel: 0737-23-8800

福祉用具等
リサイクル事業

ゆずり愛

一不用になった介護・育児用品を 今、必要とされている方へ

福祉用具等リサイクル事業「ゆずり愛」を開始して7年がたちました。この間、多くの介護用品・育児用品の「橋渡し」が成立しています。ご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。

必要としているものや、まだ使えるけど眠っているものがあれば、ぜひご連絡ください。ゆずり愛への登録は、社協窓口以外にメール (info@aridagawa-shakyo.or.jp) での登録も可能です。

譲ります！



ジュニアシート

譲ってほしい！

- ・ベビーゲート（階段用）
- ・シルバーカー（手押し車）
- ・電動カート
- ・浴槽台

ご家庭に眠っている
ものがあれば、ぜひ
ご連絡ください!!



<登録状況：2022年5月10日時点>※最新の登録状況はホームページ (<https://www.aridagawa-shakyo.or.jp/>) をご覧ください

【お申込み・お問合せ】有田川町社会福祉協議会 地域福祉課 ☎0737-23-8800



けんりようご せんたー

しょうらい せいかつ

かね かんり かん

権利擁護センターありだがわでは、将来の生活のこと、お金の管理に関することなど

みな そうだん う
皆さまからのご相談をお受けしております。



こんかい こうけん じれい しょうかい
今回は後見の事例を紹介いたします！

ほうていこうけんせいど 法定後見制度

こうけんかいしじれい 後見開始事例



ほんにん じょうきょう どうごうしつちようしやう
①本人の状況：統合失調症

もうしたてにん おば
②申立人：叔母

せいねんこうけんにん しほうしよし
③成年後見人：司法書士

ほんにん ねんまえ どうごうしつちようしやう はっしやう はんとしまえ げんかく もうそうとう しょうじやう あっか にやういん
本人は2年前に統合失調症を発症し、半年前から幻覚や妄想等の症状が悪化したため、入院しています。
ほんにん かぞくこうせい ははひとり こひとり はは げつまえ しばう ゆいいつ しんぞく おば
本人の家族構成は母一人子一人であったところ、その母が2か月前に死亡しました。唯一の親族である叔母は、これ
ほんにん かか ひ つづ ほんにん せいかつ ひつよう いりやう ふくしきーびす う
まで本人との関わりがほとんどありませんでしたが、引き続き本人が生活に必要な医療や福祉サービスを受けられるよう
ぼうぼ そうぞく じたく とうきてつづき じどうしや しょうぶんとう おこな こうけんかいし しんぱん
にしたり、亡母から相続した自宅の登記手続や自動車の処分等を行えるようにしたりするため、後見開始の審判の
もうした
申立てをしました。

かていさいばんしや しんり へ ほんにん こうけん かいし おば えんぼう きよじやう せいねん
家庭裁判所の審理を経て、本人について後見が開始されました。そして、叔母は遠方に居住していることから成年
こうけんにん こんなん こうけんじむ ふどうさん とうきてつづきとう ほうりつてき はたら そうてい じもと
後見人になることは困難であり、後見事務として、不動産の登記手続等の法律的な働きが想定されたことから、地元
しほうしよし せいねんこうけんにん せんにん
の司法書士が成年後見人に選任されました。

ほんにん たいいんご す な じたく ひ つづ せいかつ いこう せいねんこうけんにん いこう
本人は、退院後は住み慣れた自宅で引き続き生活をしたいという意向があったため、成年後見人は、その意向を
そんちやう じたく ばいきやく いじひ じどうしや ばいきやく
尊重し、自宅は売却せずに、維持費のかかる自動車だけを売却することにしました。

けんりようご せんたー

そうだん はい

権利擁護センターありだがわ に このような相談が入ったら…

- ほんにん いま かか かた そうだん おう
本人と今まで関わりがなかった方からのご相談にも応じます。
- ほんにん ざいさん まも せいど つか なんと けんとう せいねんこうけんせいど
本人の財産を守るためにどの制度を使えばよいか何度も検討し、成年後見制度
もうした てつだ
申立てのお手伝いをします。
- かていさいばんしや もうした おこな さい ひつよう しょうい さくせい てつだ
家庭裁判所へ申立てを行う際に、必要な書類を作成するお手伝いをします。
- だれ こうけんにん もうしたてにん おば そうだん てきせつ こうほしや
誰が後見人になるのがよいか、申立人（叔母）とよく相談し、適切な候補者を
けんとう じょうき じれい ふどうさん てつづ くるま しょうり ほうりつ つよ かた
検討します。上記の事例では、不動産の手続きや車の処理など法律に強い方がふ
せんもんしよく べんごし しほうしよし こうほしや てきせつ じよげん
さわしく、専門職（弁護士や司法書士）が候補者として適切であると助言します。

ひと あ せいど つか いっしょ
その人に合った制度を使えるように、一緒に

かんが きがる そうだん
考えます。お気軽にご相談ください。



<http://www.moj.go.jp/MINJI/minji95.html>
法務省「成年後見制度・成年後見登記制度」
Q&Aのページを参考に、事例を作成しました。



もうしこ といいわ
【お申込み・お問合せ】

けんりようご せんたー
権利擁護センターありだがわ ☎0737-23-8800

各種相談日程

- 皆様の日常生活上の相談等に応じています。どんなささいな事でもひとりで悩まないで！お気軽にご利用ください。(秘密厳守します)
- 有田川町にお住まいの方は、どの相談所でもご利用いただけます。



心配ごと相談

時間は、午後1時～4時までとなっています。
当日電話による相談もお受けします。各事務所にご連絡ください。

6月

2日(木)

きび保健福祉センター

9日(木)

金屋文化保健センター
高齢者福祉センター(二川)

23日(木)

きび保健福祉センター
清水会館(清水)

30日(木)

金屋文化保健センター

7月

7日(木)

きび保健福祉センター

14日(木)

金屋文化保健センター
高齢者福祉センター(二川)

28日(木)

きび保健福祉センター
清水会館(清水)

弁護士による 無料法律相談

相談は予約制で先着9人、おひとり20分程度の相談時間となります。

予約受付	相談日の1週間前の木曜日～当日午後2時まで (月～金の午前8時30分～午後5時15分)
申込先	地域福祉課 TEL:0737-23-8800



相談日程は下記のとおりです。予約の際に時間帯をご案内します。
予約の空き状況はホームページ(<https://www.aridagawa-shakyo.or.jp/>)でご確認いただけます。

6月16日(木)
午後1時～4時

予約開始
6/9～

夜間

7月21日(木)
午後5時～8時

予約開始
7/14～

8月18日(木)
午後1時～4時

予約開始
8/10～

場 所 高齢者福祉センター
弁護士 中山 良平 先生(予定)

場 所 金屋文化保健センター
弁護士 山西 陽裕 先生(予定)

場 所 きび保健福祉センター
弁護士 井上 史郎 先生(予定)

子育てサロンのご案内

申込は必要ありません。
お気軽に遊びに来てくださいね。



ぽっかぽか

6月1日(水) 歯みがき練習 など

7月6日(水) セタかざりづくり など

【時 間】9時～11時

【場 所】金屋文化保健センター

ひだまり

6月15日(水) 工作 など

7月20日(水) 工作 など

【時 間】9時30分～11時30分

【場 所】高齢者福祉センター

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により開催を中止することがあります。

広告 福祉のまちづくりを応援します！

訪問看護ステーション
ひかり

医療保険
介護保険
適応されます

様々な医療処置を得意とし、
急性期・終末期・精神科医療に対応できる看護師がお伺いし、
療養生活のサポートをいたします。

TEL (0737) 23-8821 有田川町下津野850-1(笠松自動車さ 2F)
[TEL受付9:00～17:00/日曜・祝日定休]

<善意銀行>へのご寄付の報告(令和4年(2022年)4月1日～4月30日)

【現金預託】 有田川町沼 匿名 様
有田川町金屋 川口 健太郎 様
【物品預託】 有田川町小川 浦川 恵吏 様



ご厚志ありがとうございました

当会では、年間を通して寄付を受け付けています TEL:0737-23-8800(寄付担当)

【お問合せ先】有田川町社会福祉協議会

吉備事務所 有田川町大字角 75-1 / 金屋事務所 有田川町大字金屋 7 / 清水事務所 有田川町大字二川 820-1
☎0737-52-8886 ☎0737-32-9760 ☎0737-23-0838